

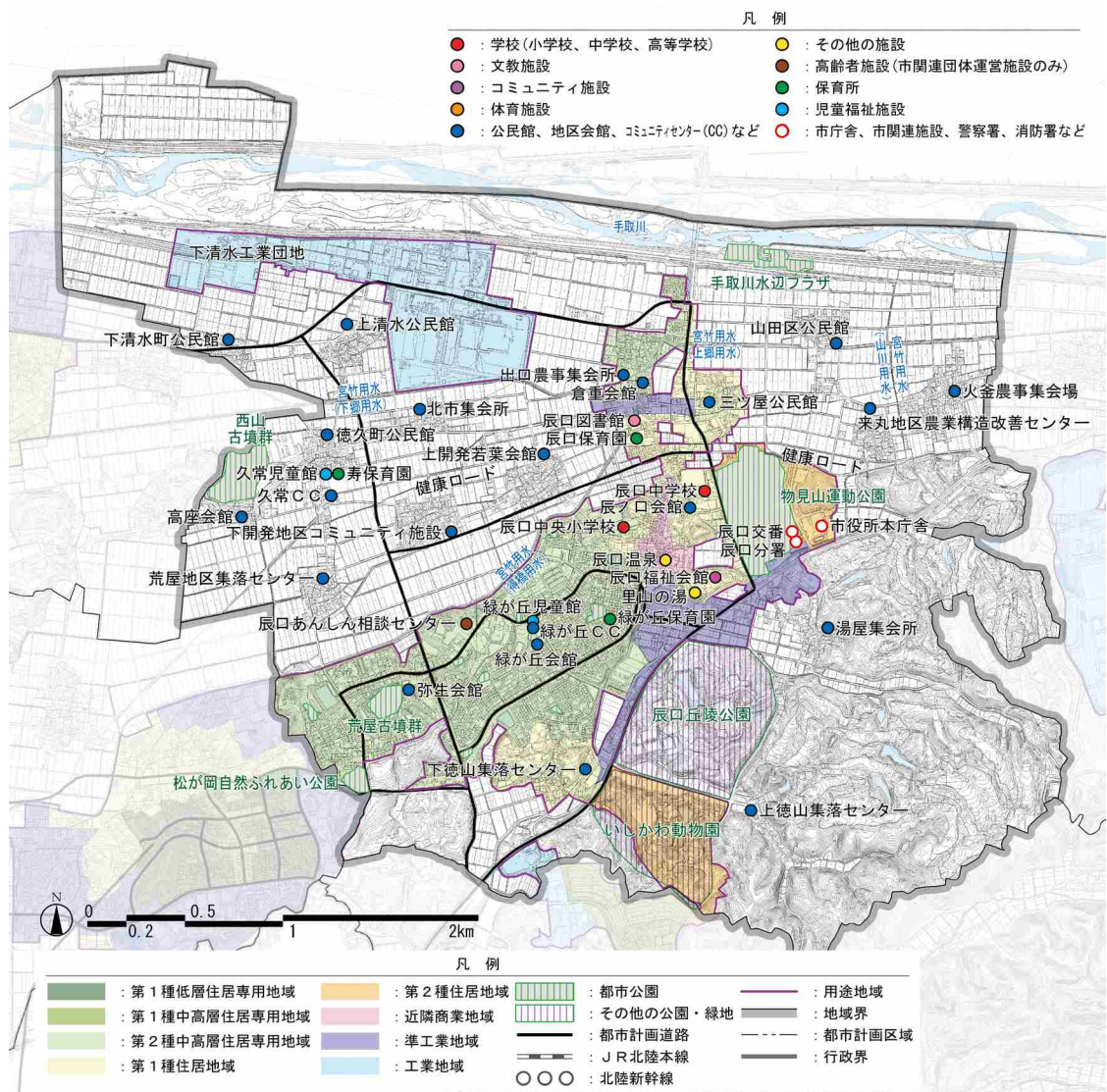
# 7. 辰口中央地域

## 1) 地域の現況

### (1) 概況

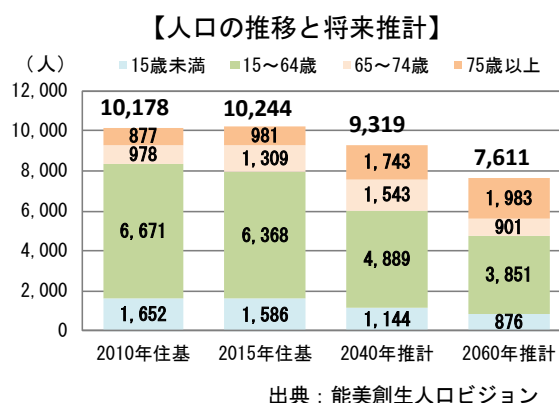
- ・古くから人々の湯治場として親しまれ、開湯 1400 年の歴史を有する辰口温泉を中心に市街地が形成されています。また、地域の北部には手取川が流れ、扇状地に広がる農地には集落が点在するほか、工業地も集積されています。さらに、南部の丘陵地には、緑が丘や松が岡の住宅団地が開発されています。
- ・温泉を核としてその周辺に形成された商店街は、近年では社会情勢の変化もあり商業機能の低下が進行しています。
- ・中心部には市役所本庁舎が位置し、市街地内には辰口中学校や辰口中央小学校、辰口図書館、辰口福社会館、温泉交流館「里山の湯」などが立地しています。また、健康スポーツ拠点の核である物見山運動公園や自然環境拠点の核である辰口丘陵公園、いしかわ動物園をはじめとするレクリエーション施設が整備されているほか、荒屋古墳群や西山古墳群などの史跡があります。

【地域の現況図】



## (2) 人口

- 人口は 2015 年時点で 10,244 人であり、2010 年から 2015 年にかけてほぼ横ばいでしたが、2040 年には 2015 年比で約 1 割減少（▲925 人）すると推計されています。
- 年齢構成は、2015 年時点は 65 歳以上が 22%でしたが、2040 年には 35%になり、特に 75 歳以上が 19%になると推計されています。



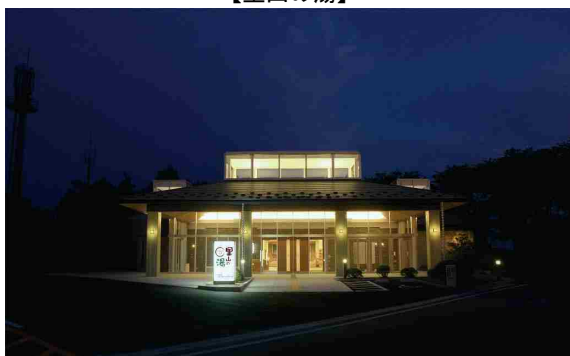
## (3) 交通

- 本地域には市外へアクセスできる加賀産業開発道路が縦貫し、地域交通および広域交通の幹線道路となっています。
- 都市計画道路は、(都) 出口湯屋線や(都) 上清水和気線が地域を縦貫し、緑が丘・松が岡の住宅団地内には(都) 緑が丘線や(都) 金沢大学丘陵公園線が整備されています。
- 民間交通事業者によるバス交通が運行するほか、コミュニティバス「のみバス」については、辰口循環バスと市内の東西を広域的に結ぶ連携バスが運行し、結節点となっています。

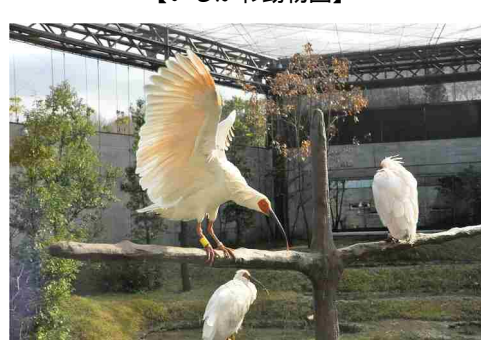
## (4) 地域環境

- 手取川に接する地域の北部には、まとまった優良農地があり、豊かな田園景観が広がりを見せています。西部には国指定史跡の能美古墳群である西山古墳群のほかに、市指定文化財の荒屋古墳群や下開発茶臼山古墳群が存在しています。南部には、いしかわ動物園などのレクリエーション施設があり、観光も含め地域内外の交流の場となっています。
- 旧北陸鉄道能美線の線路跡には、桜並木の続く健康ロードが地域を横断して整備されています。

【里山の湯】



【いしかわ動物園】

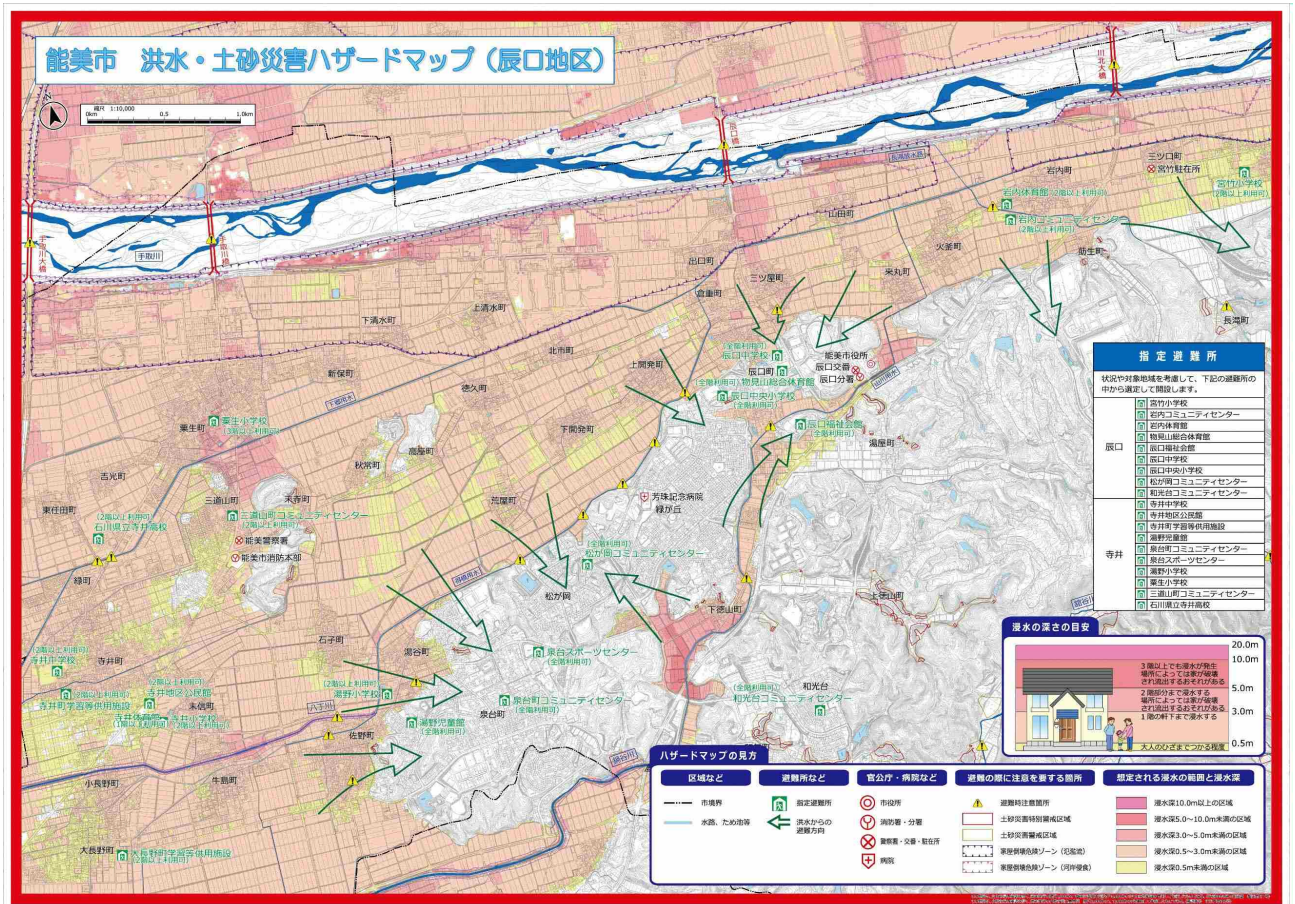




(5) 災害

- ・本地域では河川の洪水による浸水想定区域が手取川沿岸全域に指定されているほか、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が南部の丘陵地や山間地で指定されています。

【洪水・土砂災害ハザードマップ】



## (6) 住民意向

- ・市民満足度調査（2017年都市計画関連分野）では、地域全体の平均値よりも満足度の値が低く、重要度の値が高い項目として、「移住・定住の促進」「農業・農村の振興」「道路の維持・整備」「公共交通の充実」が挙げられます。
- ・これまでのタウンミーティングでの主な意見は、「道の駅の設定、活用」「産学官が連携した農業の活性化」「熊対策」「商業施設の誘致、住宅地の整備」「草刈等の自発的な管理」「のみバス利用の改善、高校生の利便性向上」「運転免許返納後の移動手段の確保」「水源の確保」などが挙げられました。

### 【満足度・重要度】

|                | 満足度   | 重要度  |
|----------------|---|--|
| <b>評価が高い項目</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①居住環境の充実</li> <li>②暮らしの質の向上</li> <li>③工業の振興</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>①<u>道路の維持・整備</u></li> <li>②<u>移住・定住の促進</u></li> <li>②工業の振興</li> <li>②居住環境の充実</li> </ul> |
| <b>評価が低い項目</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①観光と交流の促進</li> <li>②商業の振興</li> <li>③<u>道路の維持・整備</u></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>①歴史・文化・伝統の継承</li> <li>②観光と交流の推進</li> <li>③里山・自然の保全と活用</li> </ul>                        |

※1 下線は地域全体の平均値よりも満足度の値が低く、重要度の値が高い項目 出典：市民満足度調査（2017年）

※2 次の項目はいずれの地域においても上位を占め、地域差がみられないため除外した

満足度：「上下水道の維持・整備」「歴史・文化・伝統の継承」「里山・自然の保全と活用」「水環境の保全と活用」

重要度：「上下水道の維持・整備」

## 2) 地域の課題

|           |   |
|-----------|---|
| 地域全体      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活に必要な都市機能が集積した地域生活拠点としての機能の維持・充実</li> <li>・空き家・空き地の有効活用</li> <li>・土地区画整理事業等により整備された住宅団地における高齢化への対策</li> <li>・物見山運動公園などを核とした「健康スポーツ拠点」を活用した地域交流の促進</li> </ul> |
| 土地利用      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉街を核とした中心市街地の活性化</li> <li>・適正な土地利用の誘導による、優良農地の保全および集落の維持・活性化</li> </ul>  |
| 都市施設      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーションの拠点として施設間の連携等による利活用の促進</li> <li>・民間路線バスと連携した、のみバスを含めた公共交通の利便性向上</li> <li>・産業集積のさらなる促進</li> </ul>  |
| 地域環境・地域資源 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の景観・環境の保全と活用</li> <li>・白山眺望の保全</li> <li>・「温泉」の保全と活用</li> </ul>   |
| 安全・安心     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の水環境保全や治水対策および災害時の避難場所・避難経路の確保</li> <li>・急傾斜地における土砂災害への対策</li> </ul>  |

### 3) 将来像・地域づくりの基本方針

#### (1) 地域の将来像

## 温泉と自然とレクリエーション施設を活かした、 健康で暮らしやすい地域づくり

古くから人々の湯治場として親しまれてきた辰口温泉や、里山の豊かな自然環境と一体となった辰口丘陵公園やいしかわ動物園などの大規模なレクリエーション施設が整備されており、本市の健康やスポーツの拠点として、今後も機能維持や連携強化を図ります。

また、田園や里山が広がる豊かな自然環境とともに、幹線道路沿線には商業施設、行政施設などの都市機能が集積しており、これらの良好な環境や機能を維持・充実しながら、市街地と集落が連携した暮らしやすい地域づくりを進めます。

#### (2) 地域づくりの基本方針

##### ①土地利用・拠点整備の方針

観光・交流機能や商業機能、行政機能などの多様な都市機能が集積する地域拠点として、今後も活力ある土地利用を進めるとともに、豊かな自然環境と調和したうるおいのある居住環境の形成を図ります。

##### A. 都市系

|          |           |  |
|----------|-----------|--|
| 住居地      | 低層住宅地区    | ● 緑が丘、松が岡の住宅団地においては、今後もみどり豊かなうるおいある良好な居住環境を維持していきます。なお、宅地整備後 40 年以上が経過していることから、地域住民の高齢化が進んでおり、その対策について検討します。 |
|          | 一般住宅地区    | ● 市街地内においては、現状の市街地環境の維持・充実を図りつつ、市街地縁辺部においては、移住、定住による宅地需要を踏まえながら、住宅地としての土地利用を検討します。                           |
| 商業地      | 一般商業地区    | ● 辰口温泉周辺の市街地においては、温泉街を核とした観光・交流を促進することで、地域のにぎわい創出を図ります。  |
|          | 沿道商業・業務地区 | ● 幹線道路沿線という立地特性を活かし、日常生活の利便性を高める商業・業務系土地利用の誘導を図ります。  |
| 工業地      | 産業集積地区    | ● 地域北部の（都）栗生出口線沿線においては、既存の工業団地の環境を維持しつつ、周辺の住環境や田園・自然環境との調和に配慮しながら、さらなる産業集積に向けた企業誘致を推進します。                    |
| 史跡・文化・地域 | 史跡地区      | ● 西山古墳群周辺においては、その環境を保全するとともに、歴史体験拠点としての利活用を促進します。  |



## B. 田園・自然系

|         |            |  |
|---------|------------|--|
| 集落・田園地域 | 集落地区       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本地域に点在する集落部においては、将来的にもコミュニティを維持していくため、空き家・空き地も活用しつつ、生活利便施設も含めた住居系土地利用の誘導を図り、集落の活力の維持および活性化を図ります。</li> </ul> |
|         | 田園地区       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 田園部の良好な農地については、無秩序な開発による土地利用の混在を防止し、本市を特徴づける良好な田園環境として保全します。</li> </ul>                                     |
| 自然活用地域  | レクリエーション地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 物見山運動公園や辰口丘陵公園、いしかわ動物園などについては、良好な自然環境と調和した土地利用の規制・誘導を図ります。</li> </ul>                                       |
|         | 手取川沿岸地区    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 貴重な水生生物や自然植生が生息する手取川沿岸については、将来にわたって自然環境の保全に努めるとともに、自然学習や憩いの場として活用していきます。</li> </ul>                         |
|         | 里山地区       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 里山地区については、比較的なだらかでみどり豊かな丘陵地の特性を活かし、自然と調和した里山景観の形の維持・保全を図ります。</li> </ul>                                     |

## C. 拠点

|         |  |
|---------|--|
| まちづくり拠点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 運動施設や温浴施設などを核とした「健康スポーツ拠点」を活用し、市民の気軽な健康づくりや地域交流の促進を図ります。</li> </ul>             |
| 地域拠点    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 辰口温泉周辺の市街地中心部においては、多様な都市機能の集積を活かし、日常生活に必要な機能の維持・充実による「地域拠点」の形成を図ります。</li> </ul> |

### ②都市施設の整備方針

加賀産業開発道路などの幹線道路の機能維持・充実を図るとともに、地域内の多様な都市機能の連携を強化することにより、施設の利便性向上と利用促進による交流人口の拡大を図ります。

## A. 交通施設

|                   |   |
|-------------------|---|
| 主要幹線道路<br>(基幹都市軸) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● (主) 小松鶴来線や加賀産業開発道路、(都) 粟生出口線などの市内の他地域や他市町を広域的に結ぶ幹線道路については、今後も機能維持による輸送面・移動面での利便性を確保します。</li> </ul> |
| 幹線道路<br>(地域連携軸)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● (都) 出口湯屋線や(都) 上清水和気線などについては、地域内外の連携や日常生活を支える重要な路線であり、適切な維持管理による機能維持に努めます。</li> </ul>               |

|         |  |
|---------|--|
| 主要な生活道路 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路や市街地と集落間のネットワークを形成する主要な生活道路については、今後も地域の利便性を確保するために適切な維持管理に努めます。</li> </ul>  |
| 集落内生活道路 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行者や自転車にやさしい安全・安心な道路空間の創出および住民と行政の協働による維持管理を促進します。</li> </ul>   |
| 公共交通    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間路線バスとのみバスの連携により、公共交通の利便性向上を図るとともに、交通結節点としての機能の充実により、地域内外との連携強化を図ります。</li> <li>● 公共交通の積極的な活用による利用促進を図ります。</li> </ul> |

## B. 公園緑地

|           |   |
|-----------|---|
| 都市公園      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 物見山運動公園については、地域住民の身近な憩いの場として、また市民の健康増進とレクリエーション活動の場として施設の整備・充実を図ります。</li> <li>● 松が岡2号公園（荒屋古墳群）や手取川水辺プラザなどについては、歴史資源や豊かな自然環境が体験できる場として、機能の充実を図ります。</li> </ul> |
| その他の公園・緑地 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各町会に整備されている小公園については、施設の整備状況に合わせて地域コミュニティ醸成の場、子ども達の遊びの場として充実を図るとともに、適切な維持管理を推進します。</li> </ul>   |

## C. その他都市施設等

|            |  |
|------------|--|
| 海岸・河川・水路   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手取川沿岸や宮竹用水などについては、関係機関との調整を図りながら水質保全など、水質環境の保全に努めます。</li> </ul>   |
| 供給・処理施設    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 上水道については、老朽化した施設・管路の計画的な更新や耐震化を進めるとともに、下水道の適切なマネジメントにより、生活環境の改善、公衆衛生の向上、河川の水質改善を図ります。</li> <li>● 廃棄物では、5R運動の推進によるごみの減量化を目指します。</li> </ul>   |
| その他の公共公益施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 辰口丘陵公園、いしかわ動物園は、関係機関と調整しながら、適切な維持管理や案内サインの充実などにより利便性の維持・向上を図るとともに、広域交流を進めるレクリエーションの拠点として連携を強化し、今後も利活用を促進します。</li> <li>● 小学校やその他の公共公益施設については、老朽化に応じた改修や耐震化、バリアフリー化などによる施設機能の維持・充実に努めます。</li> </ul> |

### ③地域環境形成の方針

手取川、宮竹用水の水環境や里山の豊かな自然環境の保全とともに、自然にふれあう場として健康ロードや手取川水辺プラザ、古墳群などの活用を促進します。

|      |  |
|------|--|
| 自然環境 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 手取川、宮竹用水については、貴重な自然植生や水環境の保全に努めるとともに、人と自然がふれ合える場所としても活用を図ります。特に、手取川水辺プラザについては、自然学習や憩いの場として活用します。</li><li>● 健康ロードの桜並木の保全に努めるとともに、市民の気軽な健康づくりの場として活用促進を図ります。</li></ul> |
| 地域資源 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 荒屋古墳群および下開発茶臼山古墳群については、本市の重要な歴史資源として今後も保全・活用に努めます。また、西山古墳群は、史跡公園として整備・保全に努めます。</li><li>● 辰口温泉については、観光・交流にかかせない貴重な資源として、保全・活用を図ります。</li></ul>                         |
| 景観   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 加賀産業開発道路沿線については、いしかわ景観総合条例に基づき、その良好な景観を保全するため建物等に対して規制誘導を図ります。</li><li>● 手取川水辺プラザ周辺からの白山眺望については、各種規制・誘導などを行い、眺望の保全に努めます。</li></ul>                                   |

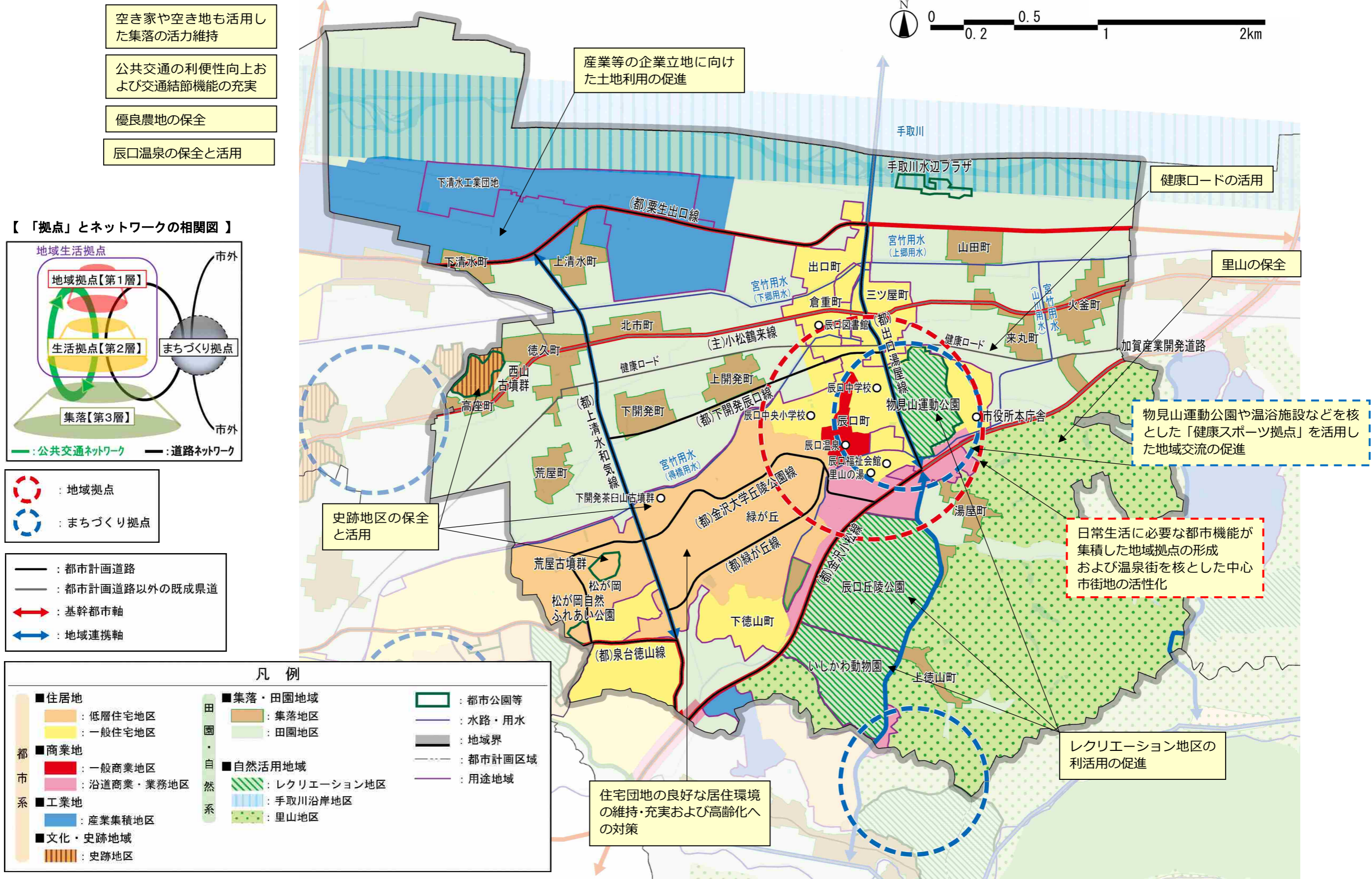
### ④安全・安心な地域づくりの方針

防災・防犯機能の充実や交通安全の強化、地域福祉による支え合いなどにより、子どもから高齢者まで、誰もが安全に安心して生活することができる地域づくりを推進します。

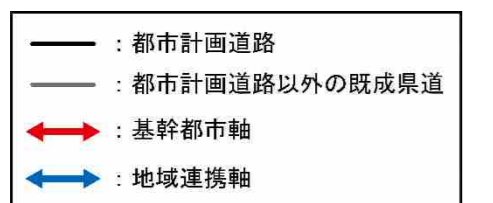
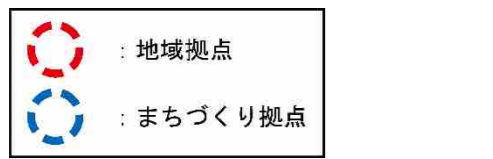
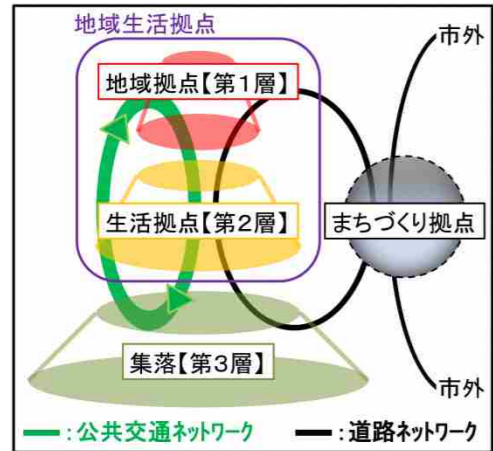
|       |  |
|-------|--|
| 防災    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 適切な維持管理による河川や用水の機能維持・充実に努めます。</li><li>● 近年頻発している震災や大雨のほか、急傾斜地の土砂災害に対しては、自主防災組織の結成・活動支援の推進や各種ハザードマップを活用した情報提供、防災情報伝達システムの構築などによる防災対策に努めます。</li></ul>                  |
| 防犯    | <ul style="list-style-type: none"><li>● 防犯効果の向上が見込まれる環境面に配慮したLED灯を推進するとともに、関係機関と連携した防犯意識の啓発や防犯パトロールの強化、それらを補完する防犯カメラの設置に取り組みます。</li></ul>  |
| 交通安全  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 通学路、生活道路は人優先を基本方針とし、歩行者と自動車の分離や自動車への注意喚起と速度抑制を徹底するため、ハード・ソフト対策の一体的な取組みを推進します。</li><li>● 特に、辰口保育園、辰口中央小学校及び辰口中学校周辺における子どもの移動経路等は、地元・関係機関と緊密に連携して重点的に取り組みます。</li></ul> |
| 地域福祉等 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 身近な地域でお互いに支え合う地域活動の核となる地域福祉委員会の活動の充実を図ります。</li></ul>   |



辰口中央地域 将来構想図



【「拠点」とネットワークの相関図】



凡例

|             |              |          |
|-------------|--------------|----------|
| ■ 住居地       | ■ 集落・田園地域    | ■ 都市公園等  |
| ■ 商業地       | ■ 自然活用地域     | ■ 水路・用水  |
| ■ 工業地       | ■ 文化・史跡地域    | ■ 地域界    |
| ■ 文化・史跡地域   | ■ 史跡地区       | ■ 都市計画区域 |
| ■ 低層住宅地区    | ■ 集落地区       | ■ 用途地域   |
| ■ 一般住宅地区    | ■ 田園地区       |          |
| ■ 一般商業地区    | ■ レクリエーション地区 |          |
| ■ 沿道商業・業務地区 | ■ 手取川沿岸地区    |          |
| ■ 産業集積地区    | ■ 里山地区       |          |
| ■ 田園系       |              |          |
| ■ 自然系       |              |          |